

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム	
第1回 (H29. 5. 31)	資料5

障害福祉サービス等報酬改定に向けた 関係団体ヒアリングの実施について

1. 対象団体

ヒアリングを行う団体は、別添のとおりとする。

2. 実施予定日（以下の日程で調整）

- 第1回 6月中旬～下旬
- 第2回 6月下旬
- 第3回 6月下旬～7月上旬
- 第4回 7月上旬～中旬
- 第5回 7月下旬

3 ヒアリング要領

(1) 1団体あたり質疑応答を含め15分程度で意見等を述べることとする。

(2) 意見等については、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に関するものに限り、次の1～3の視点についても盛り込むこととする。

- ・視点1 より質の高いサービスを提供していく上での課題及び対処方策・評価方法
- ・視点2 地域において、利用者が個々のニーズに応じたサービスの提供を受けられるようにするための、サービス提供体制の確保に向けた課題及び対処方策
- ・視点3 障害福祉サービス等に係る予算額が、障害者自立支援法施行時から2倍以上に増加し、毎年10%近い伸びを示している中で、持続可能な制度としていくための課題及び対処方策

(3) 資料については、本体資料に加え、当該資料の概要を作成し、電子媒体にて事前に事務局へ提出する。

(4) 当日の出席者は最大2名（介助者等を除く）とする。

(別添)

ヒアリング団体一覧 (案)

- ・一般財団法人全日本ろうあ連盟
- ・一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
- ・一般社団法人全国児童発達支援協議会
- ・一般社団法人全国重症心身障がい児デイサービス・ネットワーク
- ・一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ・一般社団法人日本 ALS 協会
- ・一般社団法人日本筋ジストロフィー協会
- ・一般社団法人日本自閉症協会
- ・一般社団法人日本精神保健福祉事業連合
- ・一般社団法人日本難病・疾病団体協議会
- ・一般社団法人日本発達障害ネットワーク
- ・一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク
- ・きょうされん
- ・公益財団法人日本知的障害者福祉協会
- ・公益社団法人全国精神保健福祉会連合会
- ・公益社団法人全国脊髄損傷者連合会
- ・公益社団法人日本医師会
- ・公益社団法人日本看護協会
- ・公益社団法人日本重症心身障害福祉協会
- ・公益社団法人日本精神科病院協会
- ・社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会
- ・社会福祉法人全国盲ろう者協会
- ・社会福祉法人日本身体障害者団体連合会
- ・社会福祉法人日本盲人会連合
- ・障害者自立支援法違憲訴訟団
- ・障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会
- ・全国医療的ケア児者支援協議会
- ・全国肢体不自由児施設運営協議会
- ・全国市長会
- ・全国社会就労センター協議会
- ・全国重症心身障害日中活動支援協議会
- ・全国就労移行支援事業所連絡協議会
- ・全国自立生活センター協議会
- ・全国身体障害者施設協議会
- ・全国精神障害者社会福祉事業者ネットワーク
- ・全国知事会
- ・全国町村会
- ・全国手をつなぐ育成会連合会
- ・特定非営利活動法人 DPI 日本会議
- ・特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク
- ・特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会
- ・特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク
- ・特定非営利活動法人難病のこども支援全国ネットワーク
- ・特定非営利活動法人日本失語症協議会
- ・特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会
- ・特定非営利活動法人日本脳外傷友の会
- ・独立行政法人国立病院機構

(五十音順)